

平成 22 年度

宜野湾市水道事業会計決算審査意見書

宜野湾市監査委員

## 目 次

第 1 . 審査の概要.....	1
1 . 審査の対象.....	1
2 . 審査の期間.....	1
第 2 . 審査の方法.....	1
第 3 . 審査の結果.....	1
1 . 決算諸表について.....	1
2 . 業務実績について.....	1
3 . 予算執行について.....	2
(1) 収益的収入及び支出.....	2
(2) 資本的収入及び支出.....	3
4 . 経営状況について.....	4
(1) 経営成績.....	4
(2) 経営比率.....	5
(3) 財政状態.....	5
第 4 . むすび.....	7

### 決算審査資料

別表 1	収益的収入及び支出.....	9
別表 2	資本的収入及び支出.....	10
別表 3	性質別費用構成表.....	11
別表 4	比較損益計算書.....	12
別表 5	比較貸借対象表.....	13
別表 6	経営分析表.....	15

# 平成22年度宜野湾市水道事業会計決算審査意見書

## 第1．審査の概要

### 1．審査の対象

平成22年度宜野湾市水道事業会計決算

### 2．審査の期間

平成23年6月1日から平成23年7月20日まで

## 第2．審査の方法

決算審査にあたっては、決算報告書及び財務諸表その他附属書類が地方公営企業法等関係法令に基づいて作成されているか、決算諸表の計数の正確性、財政状態及び経営成績を適正に表示しているか、会計処理が適正に行われているかについて、関係書類、伝票及び諸帳簿との照合等のほか、貯蔵品のたな卸しに立会し、在庫高の確認を行い、関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

また、本事業の経営内容を把握するため計数の分析を行い、事業の運営が常に企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するという法令の趣旨に則って事業運営がなされたかについて考察した。

## 第3．審査の結果

### 1．決算諸表について

審査に付された決算報告書、財務諸表及びその他附属書類はいずれも関係法令に基づいて作成され、計数は関係書類、伝票及び諸帳簿と符合し、正確であり、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めた。

### 2．業務実績について

本年度における給水人口は93,413人で、総人口に対する普及率は100%である。給水人口を前年度と比較すると369人増加し、給水戸数は39,215戸で、前年度より452戸増加している。

総配水量については10,197,684<sup>m</sup>で、前年度より97,695<sup>m</sup>（0.95%）減少し、有収水量も9,907,333<sup>m</sup>で、前年度より14,693<sup>m</sup>（0.15%）減少している。

なお、総配水量に対する有収水量の割合を示す有収率については97.15%で、前年度より0.78ポイント増加している。

有収水量等の前年度比較

(税込) 単位:円

区分 年度	総配水量 (受水量)m <sup>3</sup>	有収水量 (給水量)m <sup>3</sup>	有収率 %	水道使用料	1m <sup>3</sup> 当り 使用料	受水費	1m <sup>3</sup> 当り 受水費
平成22年度	10,197,684	9,907,333	97.15	1,927,725,590	194.58	1,094,741,767	107.35
平成21年度	10,295,379	9,922,026	96.37	1,935,194,380	195.04	1,105,229,521	107.35
増・減( )	97,695	14,693	0.78	7,468,790	0.46	10,487,754	0
増減率	0.95%	0.15%		0.39%		0.95%	

3. 予算執行について

(1) 収益的収入及び支出

収入

収益的収入は別表1の収益的収入及び支出のとおりであり、予算額2,063,618,000円に対し、決算額は2,028,812,717円で、執行率は98.31%である。

本年度水道事業収益の決算額は、前年度決算額に比べ17,590,775円(0.86%)の減少となっている。

これは、前年度には特別利益の投資有価証券売却益について、10,100,411円の計上があったが本年度は当該売却がなかったこと、さらには有収水量の落込みにより、給水収益(水道使用料)が前年度に比べ7,468,790円(0.39%)減少したこと等が要因である。

水道事業収益内訳の前年度比較

(税込) 単位:円

区分 年度	水道事業収益				
	営業収益		営業外収益	特別利益	合計
	給水収益	その他営業収益			
平成22年度	1,927,725,590	76,002,734	21,778,227	3,306,166	2,028,812,717
平成21年度	1,935,194,380	82,741,955	14,796,308	13,670,849	2,046,403,492
増・減( )	7,468,790	6,739,221	6,981,919	10,364,683	17,590,775
増減率	0.39%	8.14%	47.19%	75.82%	0.86%

支出

本年度費用は、別表1の収益的収入及び支出のとおりであり、予算額2,014,909,000円に対し、決算額は1,887,689,592円で、執行率は93.69%である。決算額は、前年度より10,015,915円(0.53%)の増加となっている。

これは、営業費用の修繕費が59,452,717円(48.82%)、受水費が10,487,754円(0.95%)それぞれ減少したものの、水道事業基本計画

等策定業務等の新たな業務委託に伴い、委託料が78,306,774円(143.53%)の増加となったことが主な要因である。

水道事業費用の決算額の内訳については、次表のとおりである。

### 水道事業費用の前年度比較

(税込) 単位:円

年度	水道事業費用					執行率
	営業費用	営業外費用	特別損失	予備費	合計	
平成22年度	1,853,678,497	32,321,905	1,689,190	0	1,887,689,592	93.69%
平成21年度	1,840,411,638	35,944,339	1,317,700	0	1,877,673,677	95.51%
増・減( )	13,266,859	3,622,434	371,490	0	10,015,915	1.82%
増減率	0.72%	10.08%	28.19%		0.53%	

### (2) 資本的収入及び支出

#### 収入

資本的収入は、別表2の資本的収入及び支出のとおりであり、予算額68,863,000円に対し決算額68,823,850円で、決算額を前年度と比較した場合38,534,850円(127.22%)の増加となっている。

これは、その他資本的収入の投資有価証券売却代金が11,589,000円(皆減)減少したものの、補助事業の増加に伴い補助金が前年度より49,500,000円(282.86%)、さらに他会計出資金623,850円(51.99%)がそれぞれ増加しているためである。

### 資本的収入の決算額前年度比較

(税込) 単位:円

年度	企業債	補助金	その他資本的収入	他会計出資金	合計
平成22年度	0	67,000,000	0	1,823,850	68,823,850
平成21年度	0	17,500,000	11,589,000	1,200,000	30,289,000
増・減( )	0	49,500,000	11,589,000	623,850	38,534,850
増減率		282.86%	(皆減)	51.99%	127.22%

#### 支出

資本的支出は、別表2の資本的収入及び支出のとおりであり、予算額370,943,000円に対し、決算額351,900,028円で、決算額を前年度と比較した場合36,509,745円(11.58%)増加している。

これは、補助事業等の増加により、配水施設費が36,323,040円(20.3

5%)増加したことが主な要因である。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額283,076,178円は、過年度分損益勘定留保資金114,944,000円及び当年度分損益勘定留保資金127,496,727円、減債積立金31,000,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,635,451円の内部資金で補てんされている。

なお、企業債に係る元利償還額は、元金31,694,897円、利息15,659,305円で、未償還残高は529,231,551円となっている。

#### 資 本 的 支 出 の 決 算 額 前 年 度 比 較

(税込) 単位:円

年度	建設改良費		企業債 償還金	投 資	国庫補助金 返 還 金	合 計
	配水施設費	営業設備費				
平成22年度	214,770,953	5,481,078	31,694,897	99,119,767	833,333	351,900,028
平成21年度	178,447,913	3,204,622	32,066,463	99,957,000	1,714,285	315,390,283
増・減( )	36,323,040	2,276,456	371,566	837,233	880,952	36,509,745
増 減 率	20.35%	71.04%	1.16%	0.84%	51.39%	11.58%

#### 4. 経営状況について

##### (1) 経営成績

水道事業の経営成績は、別表4の比較損益計算書のとおりである。

本年度の営業利益は123,427,158円で、前年度より26,745,165円(17.81%)減少し、経常利益も本年度129,824,118円で、前年度より18,758,805円(12.63%)の減少となっている。経営状況としては、総収益1,939,498,621円に対し総費用1,808,037,468円で純利益については131,461,153円で、前年度より29,485,013円(18.32%)の減少となっている。

総費用を性質別に分類すると、別表3の性質別費用構成表のとおりである。

本年度の総費用は1,808,037,468円で、前年度より12,168,193円(0.68%)増加している。主な要因は、前年度より修繕費が56,621,691円(48.82%)、受水費が9,988,339円(0.95%)、支払利息が1,060,034円(6.34%)それぞれ減少しているものの、委託料が74,577,863円(143.53%)増加しているためである。

経常収益(営業収益+営業外収益)と経常費用(営業費用+営業外費用)の相対的な関連性を示す経常収支比率の推移は、次表のとおりである。

経常収支比率の推移

(税抜) 単位:円

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益(1)	1,974,244,741	1,974,001,513	1,960,726,882	1,943,144,592	1,936,193,586
経常費用(2)	1,866,974,480	1,810,398,447	1,805,298,198	1,794,561,669	1,806,369,468
経常利益(1)-(2)	107,270,261	163,603,066	155,428,684	148,582,923	129,824,118
経常収支比率(%)	105.75	109.04	108.61	108.28	107.19

(2) 経営比率

水道事業の経済性を評定するとされている経営比率を算出すると次表のとおりである。

比 率 名	算 式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総収益対総費用比率(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	105.90	109.12	108.77	108.96	107.27
営業収益対営業費用比率(%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	108.34	111.15	109.25	108.45	106.89
経営資本営業利益率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{平均経営資本}} \times 100$	2.19	2.97	2.62	2.36	1.92

収益と費用の相対的な関連性を表す総収益対総費用比率は、前年度108.96%に対し1.69ポイント低下したものの、107.27%と100%を超えて良好な水準を保っている。

次に業務活動能力を表す営業収益対営業費用比率についても、前年度108.45%に対し1.56ポイント低下したものの、本年度106.89%となっており、これも適正比率の100%を超えて引き続き良好な比率となっている。

また、経済活動のための投下資本がどれだけ利益を上げたかを表す経営資本営業利益率においても、前年度2.36%に対し0.44ポイント低下し1.92%となっているものの、これは定期預金利率(1年もの0.50%程度)より高いほど収益性が良いとされており、本年度も経営成績が良好な状態と判断される。

(3) 財政状態

本年度の財政状態を表す比較貸借対照表については別表5のとおりである。

ア 資産の状況

資産の期末在高は、7,453,035,894円で前年度より144,878,913円増加し、増加率は1.98%である。

主な要因は、構築物等の有形固定資産が減価償却により8,882,560円(0.17%)減少したものの、投資有価証券が99,119,767円(1.15%)及び現金預金等の流動資産が54,641,706円(4.28%)それぞれ増加し

たことによる。

#### イ 負債の状況

負債の期末在高は、457,140,199円で前年度より23,511,860円減少し、減少率は4.89%である。

主な要因は、固定負債の退職給与引当金が27,972,870円(21.06%)増加したものの、流動負債の未払金が52,959,443円(19.12%)減少したことによる。

#### ウ 資本の状況

資本のうち、資本金の期末在高は2,735,521,387円で、前年度より1,128,953円増加し、増加率は0.04%である。

これは、借入資本金の企業債は31,694,897円(5.65%)減少したものの、自己資本金が減債積立金の当年度処分による組入及び消火栓設置費の繰入により32,823,850円(1.51%)増加したことによるものである。

また、剰余金の期末在高は4,260,374,308円で前年度より167,261,820円増加で増加率は4.09%である。その内訳として、資本剰余金は補助金等の増加で66,800,667円(1.93%)、利益剰余金については、建設改良積立金の増加等で100,461,153円(15.93%)それぞれ増加したことによるものである。

#### エ 財政比率

水道事業の財政状態の良否を示す財政比率を算出すると、次表のとおりである。

比率名	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	892.38	297.75	414.78	366.68	448.82
自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	80.83	82.95	85.56	85.75	86.77
固定資産対長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本}} \times 100$	77.54	90.13	87.59	86.67	85.56

自己資本 = 自己資本金 + 剰余金  
 長期資本 = 資本金 + 剰余金 + 固定負債  
 (別表6の経営分析表を参照)

水道事業の支払能力を判断する流動比率は、200%以上が適当とされているが、本年度は448.82%で前年度より82.14ポイント上昇している。

主な要因は、流動資産の現金預金が前年度より50,696,173円(4.68%)増加し、流動負債の未払金が前年度より52,959,443円(19.12%)減少したことによる。

次に、総資本中に占める自己資本の割合を示す自己資本構成比率は高いほど良いとされており、本年度は86.77%で、前年度より1.02ポイント上昇している。

主な要因は、流動負債の未払金が52,959,443円(19.12%)減少したこと、経営成績の結果による純利益の発生で利益剰余金が前年度より100,461,153円(15.93%)増加したこと及び資本剰余金については、補助金が前年度より66,166,667円(1.97%)増加したこと等により、剰余金が167,261,820円(4.09%)増加したことによる。

また、長期健全性を示す固定資産対長期資本比率は固定資産に対する資本の投下比を示すもので100%以下でより小さいほど良いとされている。本年度は85.56%で前年度より1.11ポイント低下している。

主な要因は、固定資産の増加が前年度より90,237,207円(1.50%)に対して、長期資本のうちの特に剰余金が167,261,820円(4.09%)増加したこと等による。

よって、本年度の各比率は、依然として良い数値を示しており、財政状態は良好であると判断される。

## 第4. むすび

### 1. 有収率について

配水された浄水のうち、料金として徴収される水量の割合を示す有収率をみると次のとおりである。

本年度の有収率は97.15%で、前年度より0.78ポイント上昇し、県内11市の中でも3位に位置しているのは日常的に早めの漏水対策等を講じた結果であり評価したい。

有収率の向上は、安全で良質な水を安定的に確保し無駄なく供給するという水道事業の経営の根幹に関わることであり、メーター不感水量の防止、漏水防止対策等を強化しつつ引き続き有収率の向上を図っていただきたい。

項目	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
有収率(%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100$	92.38	95.90	96.79	96.37	97.15

### 2. 不納欠損について

本年度の不納欠損は、件数で240件、金額では1,244,110円となっている。

その内訳は、平成16年度分が43件で240,010円、平成17年度分が197件で1,004,100円となっており、前年度と比較して、件数では6件、金額では138,418円の増加となっている。不納欠損にする理由は転出先不明、死亡のためとなっている。

できるだけ不納欠損がないように滞納整理の改善等、抜本的な対策を講ずるよう努められたい。

### 3. その他財務事務監査等における指摘事項について

#### (1) 定期監査について

平成22年度定期監査については、契約関係事務を中心とする財務事務について監査を実施したところであるが、特に契約の相手方を1者に特定した随意契約は、やむを得ないところもあるが、契約締結の原則である競争性を排除した形となりがちであり、予算執行の公平性、透明性を高めるうえからも、複数の者による競争性を取り入れた形で契約を締結できないか常に検討を加えてもらいたい。

#### (2) 例月現金出納検査について

ア 支出に際しては、請求書で正当な債権者や金額を確定させ、それに基づいて支払伝票を発行する手続きとなるが、特に行事費において、請求書に具体的商品名が明記されてなく、単に「特注」となっていたり、それに係る支払伝票に支出目的となる行事名の表示がなかったり等の不明瞭な事例があり、明確で適切な事務処理に努められたい。

イ 業務委託等において、業務完了報告書や検収報告書に基づき支出が行なわれているが、文書收受の決裁、業務完了の確認作業が行なわれていない事例、また、契約件名と請求件名が統一されていない事例等があり、適切な処理に努められたい。